

# 幸崎川・幸田川水系河川整備計画

平成 15 年 7 月

岡 山 県

# 幸崎川・幸田川水系河川整備計画

## 目 次

1 . 幸崎川・幸田川水系の概要	1
1-1 水系の概要	1
1-2 現状と課題	3
1-2-1 治水に関する現状と課題	3
1-2-2 利水に関する現状と課題	4
1-2-3 河川環境に関する現状と課題	4
2 . 河川整備計画の目標に関する事項	6
2-1 計画対象区間及び計画対象期間	6
2-2 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	6
2-3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	6
2-4 河川環境の整備と保全に関する事項	6
3 . 河川の整備の実施に関する事項	7
3-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	7
3-1-1 河川工事の施行の場所	7
3-1-2 河川工事の目的、種類及び河川管理施設の機能の概要	8
3-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	11
3-2-1 河川の維持の目的	11
3-2-2 河川の維持の種類及び施行の場所	11
4 . 河川情報の提供、地域や関係機関との連携に関する事項	12

## 1 . 幸崎川・幸田川水系の概要

### 1-1 水系の概要

幸崎川はその源を岡山県邑久郡牛窓町干手に発し、水田地帯を緩やかに西流し、清野付近で流向を南に変え、途中藤井川を合して再度流向を西に変え水門湾に注ぐ、流域面積17.6km<sup>2</sup>、岡山県管理区間延長7.03kmの二級河川です。また、幸田川は岡山県岡山市北幸田に源を発し、やはり低平な水田地帯を南流し、水門湾に注ぐ流域面積6.1 km<sup>2</sup>、岡山県管理区間延長1.77 kmの二級河川です。

その流域は岡山県南東部に位置し、標高130m内外の小起伏山地と20m以下の丘陵地が入り組んでおり、その間に河谷平野が形成されています。

平野部は主に、17世紀頃に造成された干拓地であり、排水路と用水路を兼ねた水路が至る所に設けられています。

流域内上流部の山地・丘陵地の地質は、主に中生代の花崗岩類で構成され、下流部の平野は沖積層からなっており、主に礫・砂・粘土等から構成されています。

気候は瀬戸内式気候区に属し、夏、冬ともに降水量が少なく、また、「瀬戸の夕なぎ」が特徴的であり、夏の夕方、風が止まり非常に蒸し暑くなる時間帯が現れます。冬季は比較的温暖で、降雪はほとんどみられません。

表 - 1.1 幸崎川・幸田川水系管理区間 一覧表

水系名(河川名)		区 間		河川延長 ( km )	流域面積 ( km <sup>2</sup> )
		上流端	下流端		
幸 崎 川	( 幸崎川 )	左岸 岡山市西大寺宿毛 758 番地先 右岸 岡山市西大寺宿毛 1102 番の1地先	海に至る	4.00	17.6 ( 藤井川流域を含む )
	( 藤井川 )	左岸 岡山市西大寺藤井 1477 番の3地先 右岸 岡山市西大寺藤井 1339 番の1地先	幸崎川への合流点	3.03	5.1
幸 田 川		左岸 岡山市西大寺北幸田 401 番の1地先 右岸 岡山市西大寺北幸田 575 番の3地先	海に至る	1.77	6.1



## 1-2 現状と課題

### 1-2-1 治水に関する現状と課題

幸崎川・幸田川は低平地河川であり、河積が小さく流下能力が不足しているうえ、その勾配も緩慢で水門湾の潮位と相まって排水不良となり、数多くの水害にみまわれています。

近年では平成2年9月の台風19号による被害が記憶に新しく、家屋や公共施設（橋梁等）および農作物への被害は甚大なものでした。

これら頻発する水害に対応するため、昭和46年度より広域基幹河川改修事業（旧中小河川改修事業）に着手しており、幸崎川2.8km（河口から）、藤井川1.9km（幸崎川合流点から）の区間で治水安全度の向上を目標に、改修事業が進められています。

また、下流部の低平地は、中小出水時でも水門からの自然排水が困難であり、たびたび浸水の水害が発生していたため、昭和56年に高潮対策事業により、排水量30m<sup>3</sup>/sの排水機場が河口に設置されました。

このような背景のもとに一応の治水安全度の向上が図られたものの、下流低平地では、依然として洪水の度に氾濫の危険にさらされ、地域住民は豪雨時に不安な生活を余儀なくされています。

従って、築堤、河床掘削を実施し洪水被害の軽減を図り、地域住民の不安を解消し、合わせて河川環境の整備を行う目的で河川整備計画を策定します。

表-1.2 浸水被害一覧

年月日	気象要因	流域最大雨量				浸水被害			
		時間最大 (mm)	24時間最大 (mm)	総雨量 (mm)	観測 所名	面積 (ha)	床上 (世帯)	床下 (世帯)	計 (世帯)
S.47.7.9~13	台風7号	14.0	51.5	81.0	西大寺	272	-	-	-
S.51.9.8~13	台風17号	19.0	172.5	443.5	西大寺	508	85	176	261
S.60.6.22~25	台風6号	25.0	157.7	256.5	西大寺	142	1	-	1
H.2.9.11~20	台風19号	32.0	180.0	382.5	西大寺	13	31	7	38

## 1-2-2 利水に関する現状と課題

河川水の利用については、耕地等への灌漑のため取水が行われていますが、これらは古くから吉井川からの導水等により補給されています。なお、吉井川からの導水は、現在は<sup>さかねぜき</sup>坂根堰からの許可水利となっています。

## 1-2-3 河川環境に関する現状と課題

### (1) 水 質

水質については、環境基準の類型指定はされていませんが、BOD 平均値でみると、幸崎川で 6 mg/l 程度、藤井川上流部で 3 mg/l 程度、幸田川 7 mg/l 程度となっています。

表 - 1.3 水質調査結果表(BOD)

単位：mg/l

調査日 地点名	H12.5	H12.8	H12.11	H13.2	H13.5	H13.8	H13.11
幸 崎 川 橋	5.2	7.2	5.0	12.0	6.0	3.6	2.6
藤 井 川 上 流	1.6	2.0	2.0	5.2	4.8	2.2	5.6
幸 田 川	-	4.0	10.4	7.6	8.4	6.8	6.4

### (2) 動植物

流域内の植生については、雨量の少ない乾燥気候と、保水力が低く、養分の少ない花崗岩地域や流紋岩地域の土壌の性質から、コバノミツバツツジ、アカマツ等が優占しています。

河川勾配が緩慢で水の流れも緩やかなことから水際には、ヨシ、アシボソ、ミゾソバ等が見られ、堤防周辺には、チガヤ、コウゲショウ等が見られます。

動物の生息状況については、鳥類は河川周辺の主な土地利用が水田であることにより、サギ類やセキレイ類が多く見られます。魚類は、水深の浅い区間では、ギンブナ、カワムツ等が多く生息し、水深のある区間では、比較的大きな魚類であるコイ等も見られます。

なお、流域全体にわたり動植物の生息・生育環境が改善されるような施策を地域住民や関係機関と連携して検討していく必要があります。

### (3) 河川空間の利用

河川空間の利用については、幸崎川の支川藤井川上流付近ではゲンジボタルの生息が確認されており、周辺を「山南ホタルの里」として自然環境を生かした地域づくりが行われています。

また、近年の河川環境は、生態系を保全する上で貴重な自然、都市空間における防災、沿川住民の憩いの場等として、種々の社会的要請が高まっています。

このため、治水、利水機能の確保に加え、これらの要請を調整しつつ、河川環境を整備・保全していくことが重要です。

### (4) 歴史・文化財等

流域内では古くから干拓による農地開発が行われてきました。幸島新田もその一つであり、江戸時代前期に岡山藩主池田光政の命により津田永忠が干拓を行った藩営新田です。

1684年（貞享元年）岡山藩が幸島新田を開発したとき、用水確保のため坂根堰と備前大用水を開削しました。

また、流域内の文化財として、安仁神社の「袈裟襷文銅鐸」があり、国指定の重要文化財となっています。藤井川上流部にある安仁神社は、吉備地方最高古社の一つとされており、1705年（宝永2年）に現在の社地に改築され、境内周辺の山林は県の郷土自然保護地域に指定されており、深々とした杜が堂々たる社殿と調和して、厳粛な雰囲気を出しています。

なお、安仁神社では、毎年7月11日に多くの参拝者が、一年の無病息災を祈る「茅の輪くぐり」の行事が行われています。

幸崎川・幸田川水系における川づくりならびにその周辺整備にあたっては、度重なる洪水を防御し周辺住民の財産を守る主目的に加え、自然環境の保全を重要な課題として踏まえ、それらの環境の荒廃した箇所は修復を、歴史を感じる箇所はそのままに地域の特性を生かしながら、現地に調和した河川を目指します。

## 2 . 河川整備計画の目標に関する事項

### 2-1 計画対象区間及び計画対象期間

計画対象区間は、水系内の県管理区間とし、計画対象期間は、概ね 20 年とします。

本計画は現在の知見により設定したものであり、洪水等の被害の発生状況、水利用の変化や渇水被害の発生状況、河川環境や沿川環境の変化、および社会経済情勢の変化に応じて、適宜、見直しを行うものとします。

### 2-2 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

幸崎川・幸田川水系においては、概ね 10 年に 1 回発生する大雨による洪水に対し、被害の解消を図ることを当面の整備目標とします。

### 2-3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

幸崎川・幸田川水系の下流部は、河口水門による水位管理の影響を受け、湛水区域となっており、常時十分な水深を確保できているため、渇水時にも水枯れ等の生じることはありませんが、流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、吉井川からの流入状況や動植物の保護、景観などに関し、今後さらに調査検討を行っていきます。

### 2-4 河川環境の整備と保全に関する事項

治水及び利水との整合を図り、川と地域との共存を目指した水辺づくりを推進します。

幸崎川および幸田川の大半は隣接した山林等とともに良好な自然環境を備えています。

こうした環境に配慮し、地域住民が川と親しみ集うことが出来るよう、快適な水辺空間の整備を行っています。

また、自然豊かな上流部は、現状の自然環境を保全するよう関係機関等と連携しながら進めています。



### 3 . 河川の整備の実施に関する事項

#### 3-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに

当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

##### 3-1-1 河川工事の施行の場所

河川工事の施行場所を下記に示します。

河道改修 幸崎川：藤井川合流点より上流 L = 1.5km

藤井川：幸崎川合流点より上流 L = 1.9km

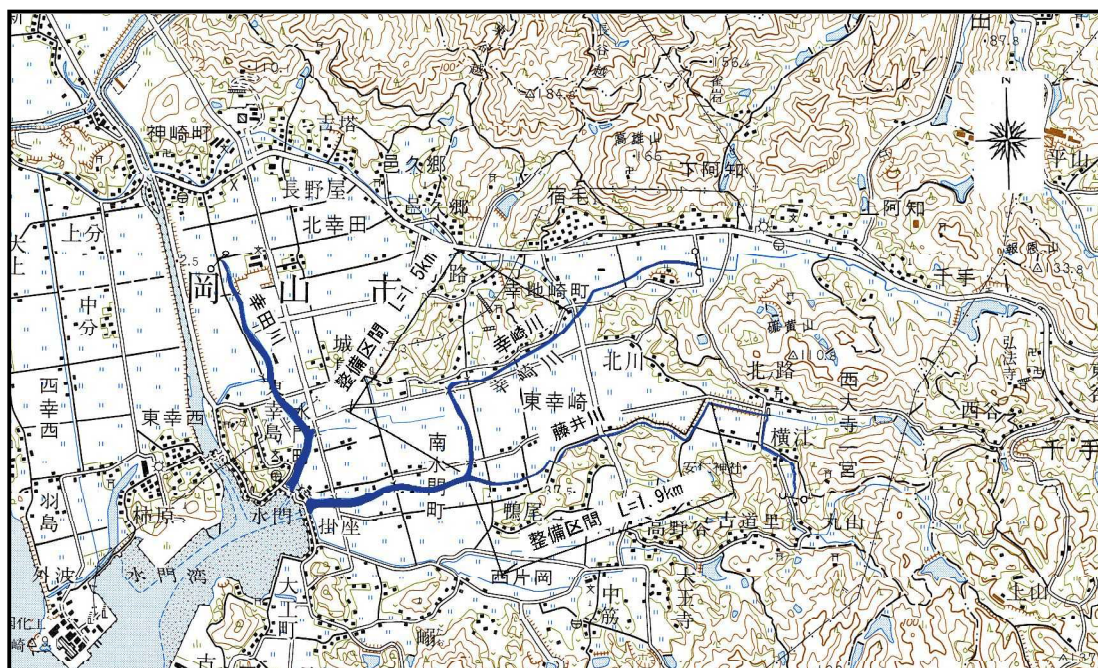


図 - 3.1 幸崎川・幸田川河道改修位置図 (S = 1 : 50,000)

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2.5万分1地形図・5万分1地形図を複製したものである。(承認番号 平13中複 第343号)

### 3-1-2 河川工事の目的、種類及び河川管理施設の機能の概要

幸崎川・幸田川水系において概ね10年に1回発生する大雨による洪水被害を解消するため、河道の拡幅、および護岸等の施工を行います。河川整備として河川環境に配慮して、景観の保全および水生生物が生息できる水辺空間を整備するものとします。

横断形は、河川環境の向上及び親水空間を確保するため、緩やかな勾配の護岸にて整備を行います。

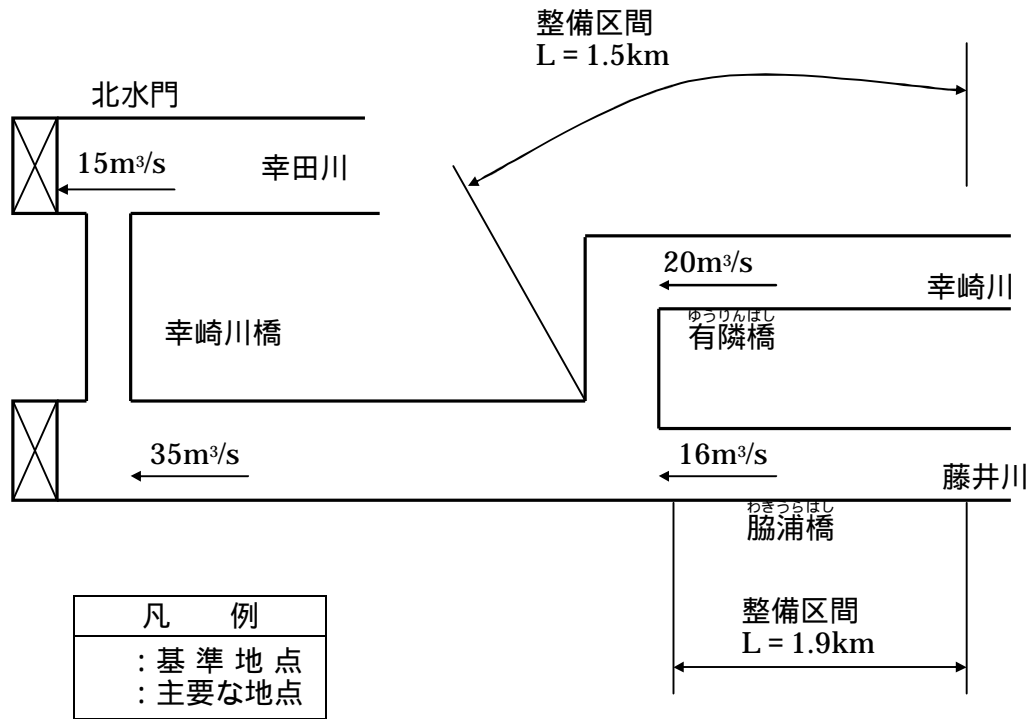


図 - 3.2 流量配分図

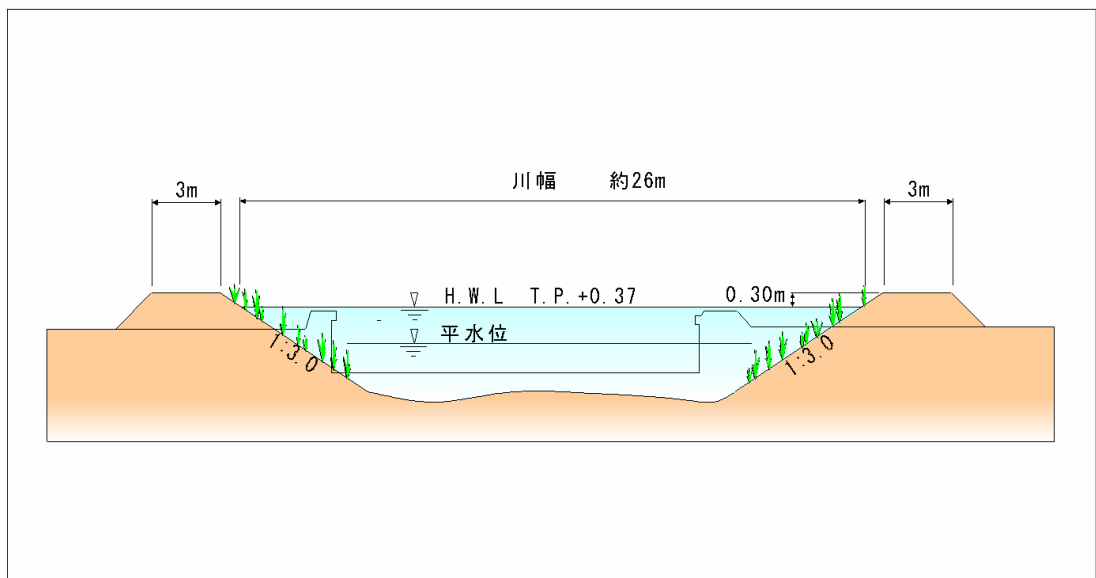


図 - 3.3 (1) 横断面図 (幸崎川 有隣橋付近)

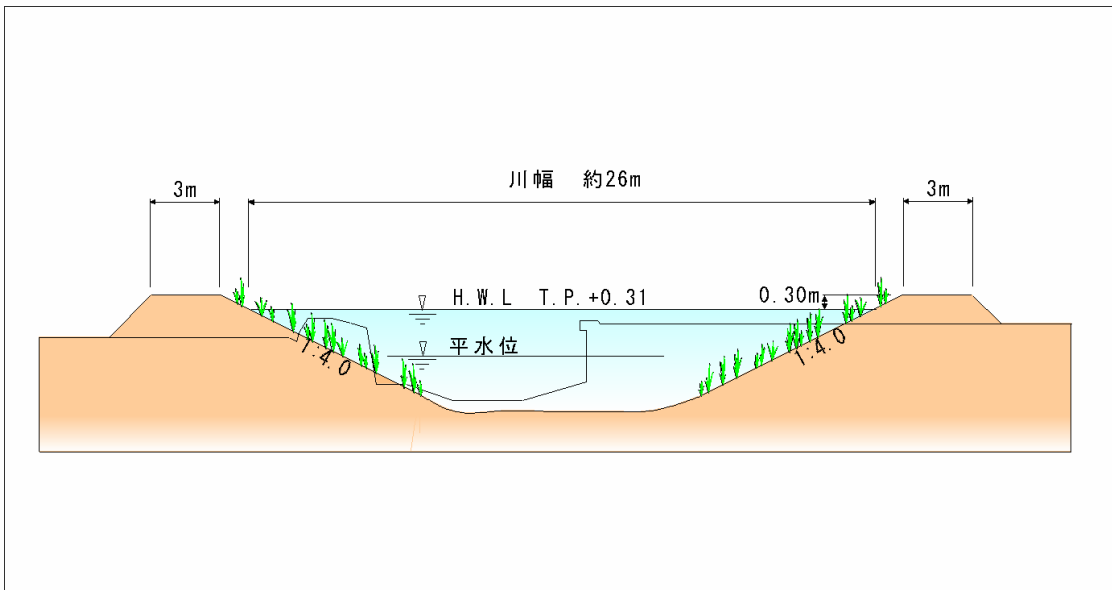


図 - 3.3 (2) 横断面図 (藤井川 脇浦橋付近)



### 3-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

#### 3-2-1 河川の維持の目的

河川の維持管理については、河川の特長や沿川の土地利用状況を考慮し、洪水等による災害の防止・軽減、河川の適正な利用及び河川環境の整備と保全とがなされるように河川占有者及び関係機関と調整を図り実施していくものとします。

#### 3-2-2 河川の維持の種類及び施行の場所

##### (1) 河床の維持

河床上昇及びの河口閉塞などのため、洪水の流下の阻害となり治水上支障となる場合には、浚渫など必要な対策を講じます。また、洗掘などによる河床の低下に対しては、護岸など構造物の基礎が露出し、不安定化するなど災害の要因となるので早期発見に努め、適正な対応を行います。

##### (2) 護岸、堤防の維持

護岸、堤防について亀裂等の異常の早期発見のため、定期的な河川巡視を行うとともに、河川管理上支障となる場合は、速やかに修繕等の必要な対策を行います。

##### (3) 河口水門、排水機場の維持

洪水防御機能及び常時の水位管理機能を維持するために、河口水門、幸崎川排水機場を適切に運用するほか、それらの機能維持のために定期的に点検を行い、必要に応じて修繕を行います。

##### (4) 植生の維持、清掃活動等

良好な河川環境の保全を図るため、関係機関及び住民の皆様と協力して、適切な維持管理を行います。

また、流水の阻害や河川構造物に悪影響を与える樹木等については、適切な植生管理を行います。

#### 4．河川情報の提供、地域や関係機関との連携に関する事項

##### (1)河川に関わる調査・研究等の推進

河川の状況を監視するため、水質調査および流量の調査を行い、河川の水質の向上や、自然環境に配慮した川づくりに関する調査・研究を行っていきます。

また、様々な調査・研究の成果は、今後の河川整備に活かしていくこととします。

##### (2)河川情報の提供

パンフレット配布、インターネットホームページ等により、河川事業の紹介等河川に関する情報の提供を行い、河川事業に関して広く理解を得られるように努めます。

災害による被害を軽減するため、岡山情報ハイウェイを活用した防災情報システム等により、全県下を対象に雨量や水位等の水文情報の迅速な情報収集を行うとともに、市町村や関係機関、住民の皆様への情報提供を行います。

##### (3)地域や関係機関との連携

存在感のある川づくりを図るため、「山南ホタルの里」等の地域のまちづくりと調整し、地域住民や関係機関と連携して良好な河川環境の整備を推進します。

治水、河川利用及び景観等の河川環境上の適正な河川管理を図ることに支障が生ずる場合は、関係機関と連携して対応します。

流域の視点にたった適正な河川管理を行うため、管理上影響を及ぼす開発行為については、必要に応じて流出抑制対策を事業者に指導します。

許可工作物の新設や改築にあたっては、施設管理者に対して治水上の影響だけでなく、環境の保全にも十分配慮するよう指導します。

超過洪水については、河川管理者及び関係機関の連携のもと、適切な水防活動が行われるよう指導・支援するとともに、地域住民に対し水防に関する啓発活動を行っていきます。

異常湧水時には関係機関と連携し、節水等の広報活動や円滑な湧水調整を行うよう努めます。

「おかやまアダプト」推進事業を通じて、河川愛護活動に対する支援を強化するとともに、子どもたちも含めた河川への関わりを深める環境づくりを行っていきます。